

全国連会報

第63号
平成21年3月31日 発行
全国高等学校
国語教育研究連合会
〒113-0034
東京都文京区湯島
1-4-25斯文会館内

新高等学校学習指導要領で国語科が目指すもの

文部科学省初等中等教育局
教科調査官 西辻正副

1 改訂の基本的な考え方

(1) 全体にわたっての基本的な考え方

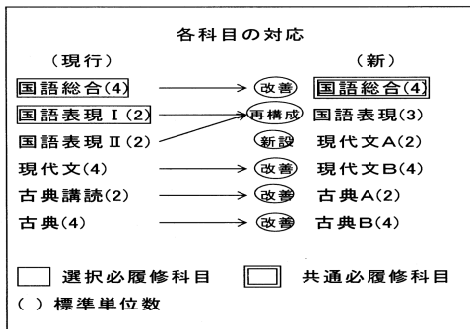
今回の高等学校学習指導要領の改訂は、小学校及び中学校と同じく、次の三点を基本的な考え方としている。
・ 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること。
・ 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。
・ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

さらに、高等学校においては、「共通性と多様性」という観点から改善が図られ、国語、数学、外国語については、従来は選択必修であったものを見直し、共通必修科目を設けて共通性を高めている。しかし、このこと以外では、弾力的な教育課程の編成を可能としている現行の枠組みを維持している。

(2) 国語の基本的な考え方と改善の概要

小学校及び中学校国語は、言語の教育としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるとともに、実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能

力をも身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点を置いて内容の改善を図っている。これを踏まえ、高等学校国語では、中学校までに培われた国語の能力を更に伸ばし、社会人として必要とされる国語の能力の基礎を身に付けることができるようにすることが求められる。そこで、科目構成については、これまでの「国語表現Ⅰ」「国語表現Ⅱ」「国語総合」「現代文」「古典」及び「古典講読」の六科目から成る構成を、「国語総合」「国語表現」「現代文A」「現代文B」「古典A」及び「古典B」の六科目に改めた(図1)。高等学校国語における共通性という点から、これまで、必修科目として「国語総合」及び「国語表現Ⅰ」の二つの科目のいずれかを選択履修させていたのを改め、総合的な言語能力を育成する「国語総合」を共通必修科目としている。一方、多様性という点から、これまで一科目であった現代文に、関する選択科目を、古典に関する選択科目と同じく二科目とし、選択の幅を広げている。



(図1)

また、学習の過程や系統性に配慮するとともに、言語活動を充実することを重

視した。言語活動の充実については、小学校及び中学校と同じく、各科目及び各領域の内容の(1)に指導事項を示すとともに、これまでは内容の取扱いに示していた言語活動例を内容の(2)に位置付け、再構成している(図2)。なお、言語活動については、今回の改訂で、各教科等においてその充実を図ることが総則に明示された。国語科は、その活動の中核となる教科である。

さらに、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることを重視した。具体的には、「国語総合」に、小学校及び中学校と同じく「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」を置くとともに(図2)、言語文化や我が国の伝統と文化に対する理解を深めることをねらいとする科目「現代文A」及び「古典A」を設けた。

2 改訂のポイント

(1) 教科の目標及び各科目の目標の改善

「生きる力」をはぐくむという理念は継承されることから、教科の目標については、小学校及び中学校との系統性を重視するために「想像力」を伸ばすことについての記述を加えているほかは、これまでと変更はない。

教科の目標を全面的に受けるのは、共通必修科目である「国語総合」である。「国語表現」には「想像力」を伸ばすこと、「国語表現」「現代文A」「現代文B」には「国語の向上」を図る態度を育成することを、「国語総合」と同じく目標に明示した。

(2) 各科目の改善

① 必修科目

すべての生徒に共通に履修させる科目は「国語総合」である。

【国語総合】

「国語総合」は、「A話すこと・聞くこと」「B書くこと」「C読むこと」及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の三領域「事項から内容を構成し、古典と近代以降の文章を含むなど、総合的な言語能力を育成する科目である。

② 選択科目

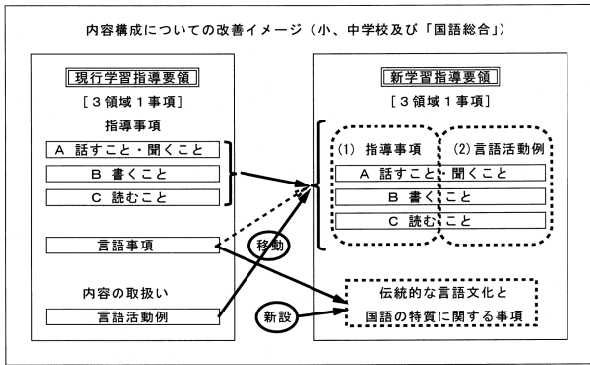
選択科目は、「国語表現」「現代文A」「現代文B」「古典A」及び「古典B」の五科目である。「現代文A」は「古典A」と対になる科目として新たに置いた科目であるが、その他の科目は、これまでの関連する科目を受け継ぎつつ、内容を改善している(図1)。

【国語表現】

「国語表現」は、「国語総合」の三領域のうち「A話すこと・聞くこと」及び「B書くこと」の領域と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」を中心として、その内容を発展させた科目である。これまでは「国語表現I」を選択必修科目として設定し、その内容を発展させた「国語表現II」を選択科目として設定していた。今回の改訂で「国語総合」を共通必修科目としたことから、「国語表現I」について「国語総合」との関係を整理し、「国語表現II」と合わせて「国語表現」一科目に再構成した。

【現代文A】

「現代文A」は、「国語総合」の「C読むこと」のうち近代以降の文章と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」を中心として、その内容を発展させた科目である。「現代文A」を新設したのは、小学校及び中学校で「伝統的な言語文化と国語の特質に



(図2)

関する事項」が新設されたことを受け、高等学校において、近代以降の言語文化についての理解を深めることを重視するためである。

【現代文B】

「現代文B」は、現行の「現代文」を改善し、近代以降の文章を読むことを中心として、「国語総合」の総合的な言語能力を育成する科目としての性格を発展させた科目である。科目の目標に「適切に表現する能力を高める」ことを示し、話す・聞く能力、書く能力を育成することも重視していることを明確にした。

【古典A・古典B】

「古典A」及び「古典B」は、「国語総合」の「C読むこと」のうち古典の分野と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」を中心として、その内容を発展させた科目である。

「古典A」は、現行の「古典講読」を改善し、我が国の伝統と文化に対する理解を深め、古典に親しむことをねらいとしている。「古典B」は、現行の「古典」を改善し、古典を読む能力の育成と古典についての理解や関心を深めることをねらいとしている。

各科目の内容の(1)に示した指導事項からみた各科目間の関係を示すと、次のようになる(図3)。

③ 「A」を付した科目と「B」を付した科目の関係(図4)

「現代文A」「現代文B」「古典A」「古典B」に付されている「A」と「B」とは、科目の性格の違いを示している。従前の「I」と「II」とのように、「II」を付した科目は「I」を付した科目を深化、発展させた関係ではないことに注意する必要がある。

したがって、各学校においては、例えば、「A」を付した科目(以下、「A科目」という)又は「B」を付した科目(以下、「B科目」という)のいずれか一方を中心に開設したり、A科目で言語文化や読書への関心・意欲をもたせるようにし、B科目で読む能力を高めたりするなど、学校や生徒の実態に応じた様々な履修が考えられる。

(3) 言語活動の充実

① 示し方の改善(図2)

言語活動を通して指導事項を指導するという枠組みはこれまでと変更はない。ただ、今回の改訂では、各科目及び各領域の内容の(1)に指導事項、(2)に言語活動例を位置付けている。これは、内容の指導に当たって、(1)に示す事項を(2)に示す言語活動例を通して指導することを一層明確にするとともに、各教科等における言語活動の充実を資するためである。

② 言語活動を行う上での留意点

「国語総合」の「内容」の「C読むこと」では、(2)に、言語活動として、書く、発表する、話し合うことなどを例示している。読むことと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項を中心とした「現代文A」「古典A」「古典B」も同様である。読むことの指導においても、話すこと・聞くこと及び書くことも含めた多様な言語活動を通して(1)に示した事項を指導し、読む能力を確実に身に付けるよう、一層の授業改善を図りたい。

なお、内容の(2)に示した言語活動例は既に指導している事項であり、新たな指導事項が増したわけではない。身に付けるべき能力としては従前と変わりはない。言語活動は、目標の実現や、内容の習

	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと	(伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項)
国語総合	○	○	○	○
国語表現	○	○		○
現代文A			○	○
現代文B	○	○	○	○
古典A			○	○
古典B			○	○

(太線枠は、その科目において、より指導の中心となるものを示している。)

(図3)

A科目とB科目との性格の違い	
現代文A	現代文B
<p>○ 読むこと、言語文化と国語の特質に関することを中心</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語文化に対する理解を深める 読書に親しむ態度を育成 <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語文化について探究する <p>教材</p> <ul style="list-style-type: none"> 近代以降の様々な文章 教材は、特定の文章や作品、文種や形態でまとまりのあるもの中心 	<p>○ 総合的な言語能力を育成</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 読み、思考し、表現する能力を高める 読書活動の推進 <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 文章を読む能力を高める 表現する能力を高める <p>教材</p> <ul style="list-style-type: none"> 近代以降の様々な文章
古典A	古典B
○ 読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関することを中心	
<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の伝統と文化に対する理解を深める 生涯にわたって古典に親しむ態度を育成 <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語文化について探究する 古文と漢文のいずれか一方の指導でも可 <p>教材</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材は、特定の文章や作品、文種や形態でまとまりのあるもの中心 教材に古典に関連する近代以降の文章を必ず含める 	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 古典を読む能力を高める 古典についての理解と関心を高める <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 読む能力を高める 古文と漢文の両方を指導 文語文法も指導 <p>教材</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材は、言語文化の変遷についての理解に資するもの

(図4)

今回の改訂で、小学校から一貫して古典の指導を充実しているのを受け、高等学校でもその充実を図っている。共通必修科目である「国語総合」に、小学校及び中学校と同じく「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」を置き、「C読むこと」における、古典に係る授業時数と近代以降の文章に係る授業時数はおおむね同等としている。また、古典に関する科目として、「古典A」及び「古典B」の二科目を置いている。

なお、漢文の指導が軽視されている現状を改めるべきではないかという声が文部科学省に届いている。現行でも「国語総合」及び「古典」においては古文と漢文との割合は一方に偏らないこととしている。このことは、今回の改訂においても、「国語総合」及び「古典B」に引き継いでいる。学習指導要領上はこのように規定されていても、学校での実態はそうではないとの指摘を踏まえ、各指導者が公教育を担うものとしての自覚をもって指導に当たる必要がある。

その際、古文や漢文を学ぶ意義について認識させ、学

得に資するものである。したがって、年間の指導と評価の計画や学習指導案、さらに、実際の授業において、目標に掲げるものも、その実現の状況をみるための評価規準も、それに基づきすべての生徒について評価するものも、すべて(1)の指導事項に基づく。

ただ、取り上げる言語活動が既習の事項であっても、全員が習得しているとは限らない。言語活動の様子を見て、十分に習得できていないと判断される生徒には、個に応じて指導し評価する必要があるのは言うまでもない。

言語活動の充実が、高等学校国語の、ひいては各教科等の授業改善の鍵となる。国語においては、指導者が文章の内容に関する説明をし、それを通して生徒に文章の理解を促すなどという授業がいまだに多いと指摘されている。また、言語活動についての理解が不十分

なため、活動を取り入れてはいるが、どのような力を身に付けるために行うのかという意識が希薄で、活動あって指導なしの状況になっている授業も散見される。すべての指導者が、学習指導要領における言語活動の位置付けについての認識を深め、生徒の主体的な学習態度を育成することが大切である。

そのためには、年間の指導と評価の計画や学習指導案等に、言語活動について明示する必要がある。また、各教科等における言語活動に資するために、国語科で指導している内容やその時期を各教科等に周知したり、各教科等における言語活動で生徒の言語に関する能力について不十分な点があれば、国語科で再び指導したりするなど、有機的な連携を図ることも大切である。

ぶ意欲を高めることが何よりも大切である。

(5) 学習の過程と系統性に配慮した内容の改善

今回の改訂で、小学校及び中学校では、学習の過程が分かるよう内容を構成するとともに、各学年段階において重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図っている。そこで、中学校までの指導との円滑な接続を図り、高等学校において発展的に指導できるよう、学習の過程や系統性に配慮して内容を改善している。

例えば、「国語総合」の「B書くこと」の「内容」の(1)では、小学校及び中学校と同じく、題材を選ぶ、構成や展開を工夫する、的確に記述する、書いたものを推敲したり交流したりするという指導事項を示し、学習の過程を明確にしている。

なお、学習の過程を明確にすることは、総則の第5款の(5)に示している「各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるようにすること。」と、学習の系統性は、総則の第5款の3の(3)に示している「学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。」と関連している。

(6) 読書活動の充実

読書に関する指導については、学校図書館などと連携し、自らの読書生活を振り返り、読書の幅を広げ、読書の習慣を養うなど、生涯にわたって読書に親しむ態度を育成することや、情報を使いこなす能力を育成することを重視して改善を図っている。

新学習指導要領は、平成二十五年から年次進行で実施される。それまでの間、文部科学省発行の「解説」等を通して、その趣旨の理解を進めていくとともに、現行の学習指導要領の下でも、新学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、授業改善に取り組んでいく必要がある。なお、新学習指導要領については、文部科学省発行の月刊誌「中等教育資料」でも解説を連載していくことになっている。

全国連 第41回大会 東京大会 分科会報告

◎第一分科会 都立竹早高等学校

研究授業 3年『古文講読』 村田 正純(竹早高校)

助言講師 町田 静隆(都立王子工業高校長)

公開授業 2年現代文『ころ』 嶋田 吉孝(竹早高校)

研究発表 メディアをクリティカルに受容するために

田部井 聡(栃木県立小山城南高校)

助言講師 牛島 倫子(元鶴見大学)

◎第二分科会 都立晴海総合高等学校

研究発表 都国研学力テストと高校生の国語力について

都国研学力テスト作成委員 渡邊 善正(山崎高校)

藤井 ゆき(中野工業高校) NPO法人クレット

助言講師 渡部 洋(東京大学名誉教授)

国語教科書に関するフォーラムー作る立場と使う立場ー

教科書会社編集担当者(7社)

コーディネーター 山本 伸二(二松学舎大学)

◎第三分科会 都立鷺宮高等学校

研究授業 1年国語総合「図書館を活用した読解力を育む授業」

荒木 敦史(鷺宮高校)

助言講師 古兼 元幸(都立紅葉川高校長)

研究発表 「国語総合」の指導と評価の工夫

松原 志保(フロムT 都立国立高校)

助言講師 鈴木 斌(日本大学)

◎第四分科会 都立石神井高等学校

研究授業 1年国語総合「土佐日記」 井口 衛(石神井高校)

助言講師 石塚 秀雄(慶応義塾大学)

2年古典『源氏物語』の影響 古屋 明子(石神井高校)

助言講師 河添 房江(東京学芸大学)

3年現代文「評論『生きもの』(2011)」

山口亜咲子(石神井高校)

助言講師 田中 成(元青山学院大学)

研究発表 授業研究ネットワーク「学び」の成果

吉田 寿美(都立五日市高校)

助言講師 江見 悦子(都立小松川高校長)

◎第五分科会 都立北多摩高等学校(都立立川国際中等教育学校)

研究発表 2年現代文「衣服という社会」

宗京 少織(北多摩高校)

助言講師 米山 泰夫(都立野津田高校長)

3年古典(漢文)『帰田録』 売油翁

波出石 実(北多摩高校)

助言講師 諷口 明(文教大学)

研究発表 生徒の実態に合わせた国語表現・読書指導の様々な試み

菊池 陽子(都立田柄高校)

助言講師 吉澤 靖(元昭和女子短大)

◎第六分科会 二松学舎大学附属高等学校

研究授業 2年漢詩入門 相良 恭子(二松学舎大学附属高校)

助言講師 緑川 佑介(元二松学舎大学)

研究発表 知の統合による表現力の育成

黒川 治彦(栃木県立宇都宮高校)

助言講師 納屋 信(都立調布南高校長)

◎第七分科会 和洋九段女子中学校・高等学校

研究授業 1年国語総合『短歌』 上野 正史(和洋九段高校)

助言講師 堀江 忠道(二松学舎大学)

2年現代文『中身当てクイズ』

原 啓樹(和洋九段高校)

助言講師 榎本 善紀(都立田無高校長)

研究発表 新学習指導要領に対応した授業実践の提案

等原 聡(都立蒲田高校)

助言講師 丹藤 博文(愛知教育大学)

第二分科会 都立晴海総合属高校

一、研究発表 都国研学力テストと高校生の国語力について

発表者 渡邊善正先生(都国研学力テスト作成委員会)

渡部洋先生(NPO法人 教育テスト研究センター)

まず、都国研の国語標準学力テストについての紹介と課題の報告

が渡邊先生よりなされた後、渡部教授が、都国研学力テストのデー

タをもとに、高校一、二先生の国語力を分析した結果を発表した。

分析では、古文の読解問題の成績が良い生徒は(評論・小説・漢文

も含めた)テスト全体の成績が良いこと、高校二年生が一年生の時

のほうが成績が良い傾向があること等が報告された。

二、国語教科書フォーラムー作る立場と使う立場ー

コーディネーター 山本伸二先生(二松学舎大学)

村田勇司先生(都立晴海総合高校)

フォーラムでは、出版社(大修館書店・筑摩書房・教育出版・教

研出版・東京書籍・第一学習社の七社)より七名の教科書編集者が

参加し、教科書を使う立場の代表として三名の都立高校教員が登壇

した。教科書についての不満・注文、国語教科書はいかにあるべき

か等の三つのテーマについて、基調報告に引き続いて意見交換が行

われた。フロアからも、現場の実感を伴った疑問や意見が出された。

話し合いでは、漢文の送りなどの表記が、各教科書や模試等によっ

てまちまちで統一されていない問題など、出版社と教員とが協力し

て今後、解決していくべき課題があることが浮き彫りになった。

終了後も会場に残り、熱く語り合い協力を誓う編集者と教員の方

の姿が見られた。教科書を作る立場の編集者と、使う立場の教員と

の貴重な交流の機会となったフォーラムであった。(藤井ゆき)

第三分科会 都立鷺宮属高校

まず、図書館において研究授業が行われた。発表者は荒木敦史先

生、テーマは「図書館を活用した読解力を育む授業」であった。



東京大会における研究授業の様子（都立竹早高校）

全生徒が一冊以上の本を手元に用意した状態で、和やかな雰囲気
で授業が始まった。前時に新聞記事の内容の分析を行い、本時はそ
の理解を進めるための参考文献として用意した本をワークシートに
沿って評価していくという国語教育と学校図書館での活動を連携さ
せた内容であった。授業者からの適切なアドバイスを受けながら生
徒達が生き活きと主体的に活動している様子が印象的であった。授
業後、会議室にて指導者に紅葉川高校長である吉兼元幸先生のご指
導を頂き活発な協議が行われた。

次に、「国語実践の会」を代表して松原志保先生の研
究発表に移った。テーマは「『国語総合』の指導と評価の工夫」で

あり、「評価」の観点から「話すこと・聞くこと」の「討論」につ
いて研究・実践したことの発表であった。

評価規準の設定・評価表等の工夫により評価を授業者が意識して
次の授業に活かすことでの生徒の変容を示した。C評価であった生
徒の事例説明が実際の授業の映像や生徒自身の作成したワークシー
トの提示と共に行われ、この研究の成果が感じられた。また、同じ
グループで違う時期に実践を行った小林清香先生からの補足説明も
あり、今後の課題も明らかとなった。

後の協議では、助言者である日本大学の鈴木斌先生より論理的に
話す・書く力をつけるための助言をいただき、教員としての心の持
ちようについても語っていただいた。
(鈴木直美)

第四分科会 都立石神井高校

三つの研究授業と、一つの研究発表が行われた。

一、古典『土佐日記』紀貫之

発表者 井口 衛先生

助言者 慶應義塾大学教授石塚秀雄先生

初任ということで、生徒とともに一緒に学び、また古典嫌いなくそ
うという姿勢が強く伝わってくる授業であった。

二、『更級日記』～『源氏物語』の影響を探る～

発表者 古屋明子先生

助言者 東京学芸大学教授川添房江先生

事前にグループによる『源氏物語』に登場する女君の調べ学習が
なされていて、それをもとに考察した人物像の発表、作者が理想と
した女性像についての話し合いなど、生徒の活発な授業であった。

三、評論『「生きる」ということ』小浜逸郎

発表者 山口亜咲子先生

助言者 元青山学院大学教授田中茂先生

ワークシートによる、個人学習・グループ学習ともに活発に活動
が行われ、生徒の学習意欲の旺盛さが目立った授業であった。

四、評価しながら読む力や論理的に考える力、表現する力を育成す
る指導の充実

発表者 吉田寿美先生（東京都立五日市高等学校）

助言者 東京都立小松川高等学校校長江見悦子先生

授業研究ネットワーク「まなび」進学指導充実部会（現代文）の
研究活動と四回の研究授業の報告が行われた。（松下愛理）

第六分科会 二松学舎大学附属高校

本分科会では、研究授業と研究発表をそれぞれ一本ずつ実施した。

一、漢詩入門・唐詩を中心に

発表者 相良恭子先生（二松学舎大学附属高校）

実践例 『登岳陽樓』杜甫（『新精選古典』明治書院）

普段と異なる大学の教室で周囲を多くの先生方に囲まれていた授
業にも関わらず、生徒たちは授業者の指導の下、活発に授業に参加
した。範読・斉読・生徒による板書、さらに授業者自らの旅行写真
を用いて現在の洞庭湖・岳陽樓の説明も入れ、生徒の集中と関心を
継続させ、理解を深める工夫がなされていた。授業後、元二松学舎
大学緑川佑介先生を助言者に、視覚教材の使い方や漢字の用法など
活発な質疑応答がなされた。

二、知の統合による表現力の育成・比べ読みの実践を通して

発表者 黒川治彦先生（栃木県立宇都宮高校）

副題にあるように、現代文小説作品と関連する古典作品や、回テ
マながら立場が異なる評論を読み比べ、より深く主体的な読解をさ
せ、理解したことなどの論述により生徒が自身の考えを文章化する
力の養成を行う実践報告であった。宇都宮高校は県を代表する進学
校であり、三年間の国語学習計画への表現力育成の組み込み、記述
力重視の定期考査実施など、国公立大への高い進学実績を支える国
語科実践の一端の発表であった。都立調布南高等学校校長納屋信先生
を助言者として、学習指導要領との関連などの観点からお話した
だけ、時間を延長しての質疑応答を行った。（松永 忠久）

平成二十一年度 全国連研究大会 神奈川大会のご案内

生きてはたらくことばの力

神奈川県高等学校教科研究会国語部会長
第四十二回研究大会実行委員長
岩壁 清吉

「国語教育に新しい地平を開こう」のテーマのもとに、全国連研究大会・神奈川大会が開かれたのは、平成四年のことでした。

爾来十七年後の本年十一月五日、六日の両日、開港一五〇周年を祝う横浜並びに古都鎌倉を中心に、三度目となる神奈川大会開催の運びとなりました。

昭和四十六年、全国連第四回大会は「現代社会の推移に対応する国語教育のあり方」を主題に、「現場の抱えている問題とその考え方」を副題にした大会テーマを掲げての開催でしたが、その後の国語教育を考えた時、〈課題解決学習〉の羅針盤の任を果たせたのではと、いふ些かの誇負を持って振り返ることが出来ます。国語教育は、いつでも授業という「現代社会」を視座にした「空間」（教授と享受の現場）を通してそのあり方を探るといふことばに関わる「時間」（時代相の習得）を育てる実践活動そのものでもあったからです。

父上、京助氏の重篤を押し下さった金田一春彦氏が『源氏物語』を平安時代の表音で説き起す音読（女優関弘子氏が実演）の試みをされた記念講演に驚嘆と畏敬の念を感じたのは、今から三十八年前のことになります。

冒頭掲げた第二十五回大会（平成四年）のテーマは、国語教育のそつとした「空間」と「時間」の切り結びをへ新しい地平を開こうの合言葉で問いかける神奈川県国語部会からのメッセージでありました。

「僕自身にとっての国語教育」と題した記念講演で、大江健三郎氏は、母・祖母からの教え、しょうがいを持った子息、柳田国男、

ソシユール、伊東静雄等を祖上に上げ、「言葉の世界、言葉の倉庫は、自分で努力して、あるいは、子供達に努力させることによって、広げてゆくしかない」と私は考えています。」と国語教育の大切さを説かれたことを今でも覚えております。

「皆さんが、よくご存知のことを、経験によって確かめ続けていらつしやることを、小説を書いている人間が、外側から自分の経験に即してお話してみようということになりました」と結ばれたことばは、大江氏から受け取ったへ生きてはたらくことばの力へのパトーンでもありました。

そうしたことばを受け止め、受け継ぐ今回の神奈川大会。本年十一月、下記の日程・内容で皆様とお会いしたいと思っております。第一日目の記念講演は、十三年間の高校教諭経験もあり早稲田大学客員教授もされた『空飛ぶ馬』『夜の蝉』『スキップ』『北村薫の創作表現講義』『野球の国のアリス』等の作家北村薫氏の対談形式による〈ことばの世界〉を紡ぐ必聴の『北村ワールド』への誘いです。

第一日目の高木展郎・山西雅子氏（両氏は共に本県の高校教諭でした）等によるシンポジウム、第二日の公開授業・研究実践発表は、新『学習指導要領』の教科目標「国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる」〈ことばの力〉の実践の場、情報交換・教育交歓の場となります。

私たちは、この大会を前回の神奈川大会以後の部会スローガンでもある『生きてはたらくことばの力を育む国語教室の創造』の受信基地・発信基地であることを願い、準備を進めております。

全国各地の様々な現場でへ生きてはたらくことばの力へを教え育てている先生方をお待ちしております。神奈川でお会いしましょう。

'09 平成21年「全国連」・神奈川大会でお会いしましょう

期 日： 平成21年11月5日（木）全体会 6日（金）分科会

会 場： 全体会 神奈川県民ホール（横浜市中区山下町 「山下公園」近く）

分科会 神奈川県内各高等学校及び中学校、神奈川近代文学館等

（横浜翠嵐、光陵、緑園総合高校等県立高校、市立・私立の各高校、

横浜雙葉中学、高校・横浜国立大学付属中学で公開授業等）

全体会： 総会・記念講演（作家・北村薫氏）・文部科学省講話（新「学習指導要領」解説）

シンポジウム（横浜国立大学教授 高木展郎氏・俳人 山西雅子氏他）

分科会： 公開授業・研究実践発表（IPISA型読解力を育む等）・文学研修（横浜・鎌倉）

転換期を迎えている国語教育

全国高等学校国語教育研究会会長

東京都立八王子東高等学校長 北沢 好一

長い間、経済的に低迷が続いていることから、若年者にとってモデルとすべき姿が見えにくい状況が生まれています。さらには、映像通信環境が進化したことから活字離れが進行し、対面でのコミュニケーションがとりにくいといった指摘がなされてお

ります。ところで、本年早々に高等学校の「学習指導要領」が改善されました。国語についても新しい時代を築くために手が施されました。

報道において、外国語など他教科に比べて一見地味な印象をもたれるかと思いますが指導にあたっては広範な知識と教科における高い専門性が求められる内容になっております。このような対応が求められる時代を迎えるにあたり、指導の工夫や授業改善に向けて地道に取り組む必要があります。



近年、各県でもご承知のとおり高等学校では義務教育の内容と重複する基礎的な部分に眼を向ける指導と、大学進学に眼を向けた指導方法の研究が行われています。これ

は学力の格差がこれまで以上に叫ばれ、過敏に反応する社会の要望がそこにあるからです。「国語総合」での標準単位数をより弾力的に実施できるように改められたのも、こうした実体をつまえてのことだと理解できます。一方では、進学対策のための指導が盛んに行われ、センター試験対策や小論文対策が授業の中で施されていることも事実です。全国的に詩歌や漢文に費やす時間が大幅に減少している状況はこうした背景から読みとることが出来ます。そうした指導のために教科の専門性を高める研修より指導方法の研修が盛んに行われている事実があります。そうした高等学校の国語教育は、本来の

国語を学ばせるための教育と同一であるとは考えられません。本連合会では現実を直視しつつも本来ある国語教育を求めて実践研究を続けてまいりました。平成二十年度の第四十二回全国研究大会は平成二十年十一月二十・二十一日の両日、東京都杉並公会堂において開催されました。諸事情により急遽東京都が二十三年度開催する予定を繰り上げて開催いたしました。大会主題は「人を育み、文化を創る国語教育」、副題として「一ことばの力をたしかめる」でありました。

第一日目の文部科学省講話では新しい「学習指導要領」が示される前ではありましたが、教科調査官・教育課程調査官の西辻正副先生から改善の方向性と基本的な理念についてお教えいただきました。そして記念講演には黒井千次氏をお招きしました。さらには、これまでの研究大会になかったジャンル別専門研究者別講演会が企画され、「源氏物語」・「平家物語から中世文学へ」・「こころ」・「漢詩」について参加者が四会場に分かれて専門の研究者の講演を伺い質疑も活発になされ、好評だったと数人の参加者から伺いました。二日

目の分科会は都立および私立高校を会場として研究授業・研究発表などが催されましたが、本大会では国語教科書に関するフォーラム「作る立場と使う立場」をテーマとして意見交換がなされ、大勢の参加者で白熱した議論がなされました。午後の大学キャンパスツアーは募集定員いっぱい、欠席者もなく予定通り実施されました。

本東京大会は東京都高等学校国語教育研究会が中心となり全国連事務局が支援支援にあたり、開催に向けて約一年間で準備を行いました。東京都も近年、任意の研究団体に参加する人数が減少する傾向にあって、大会運営に経験を持つ者が年を経るごとに少なくなっております。そのために、東京大会では、大会運営の継承という意味で実行委員会を立ち上げて新しい試みを導入しながら開催準備を重ねてまいりました。

各県におかれましても各県の特色を出され、今日的な課題に向けて取り組まれますようお願いいたします。

次回平成二十一年度第四十二回全国研究大会は神奈川県、神奈川県民ホールをメイン会場として開催いたします。次回大会の開催にあたっては、神奈川県立湘南台高等学校長岩壁清吉先生の強力なリーダーシップのもと、多くの先生方が短期間での開催準備に努めておいでです。大会主題は「生きてはたらくことばの力」です。神奈川県の大でも「ことばの力」に拘られ、本研究連合会における研究大会の流れを継承し発展していただけること期待しておりますので、各県の先生方におかれましては、神奈川県で開催されます全国大会に参加してくださいませようお願い申し上げます。

私事ではございますが、今期をもちまして本会会長の任を解かせていただくことになりました。本連合会の運営面では至らないところが多々ございましたが、皆様方のご指導とご支援を賜りましてこれまで三年の間会長職をつとめさせていただきました。心より感謝を申し上げます。各県におかれましては、今後とも本連合会の発展のためにご支援とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

【会務報告】
全国高等学校国語教育研究連合会 事務局長
神能 精一（東京都立板橋有徳高等学校）

本年度の大会は、十二月二十日・二十一日の両日東京で行われました。前回の東京での開催は三年前でしたが、諸事情により急遽繰り上げ開催をお願いし、東京都高等学校国語教育研究会の皆様の大変なご努力により実現にこぎつけることができました。実行委員会をはじめとした各方面の方々に深く感謝を申し上げます。短い準備期間にもかかわらず、ジャンル別専門研究者講演会、キャンパスツアー、国立国語研究所見学など東京ならではの企画もあり、大変素晴らしい大会になったと思います。

第四十一回研究大会東京大会

期 日 平成二十年十一月二十日（木）・二十一日（金）

テーマ 「人を育み、文化を創る国語教育―ことばの力をたしかめる―」

第一日 杉並公会堂

第二日 都立竹早高校・都立晴海総合高校・都立鷺宮高校・都立石神井高校・都立北多摩高校・二松學舎大学附属高校・和洋九段高校

さて、全国連事務局では「一人の成果を全ての教師のもとに」をスローガンに、二十九名のスタッフがこれまでの五部一委員会二グループ体制を、今年度より三部一委員会二プロジェクトチームに再編して活動を行っております。以下、主な活動について報告いたします。

総務部・各研究団体・文部科学省・協賛団体との連絡調整。

高文連・讀賣新聞社主催「全国高校生文芸コンクール」の審査。

全国研究大会の支援。

中国研修旅行の企画運営。（本年度は中止）

研究部・「研究授業・研究発表一覧」の編集発行。

本年度は過去十八年分の合冊本としての発刊となりました。全国大会での配布、及び全国の高校へ発送しました。

広報部・「全国連会報」の編集・発行。

入試問題検討委員会・センター試験の検討と評価・提言。

国語実践の会・年間授業計画の研究と授業実践。

これまでの成果について、「『国語総合』の指導と評価の工夫―第2集―」を発刊し、全国大会での配布、及び各県への発送を予定しております。

その他・全国代表者会議の実施。協賛団体との関係の緊密化。

今回の大会では、第一日目、総会に続き、「高等学校教育が目指すもの―各教科等における言語活動の充実という視点から―」というテーマで文部科学省の西辻正副氏による講話がありました。午後から行われた記念講演では黒井千次氏が「生活・体験・表現・創作」という演題で熱弁をふるわれ、その後今回はじめての試みとしてジャンル別専門研究者による四分科会の講演会がもたれました。参加者から感想を伺ったところ大変好評でした。二日目の公開授業、研究発表も、七分科会ともそれぞれ熱がこもったものでありました。午後からのキャンパスツアー、国立国語研究所施設見学も好評のうち終了したとの報告を受けました。

また、大会の配布資料の中に「高等学校国語教育研究発表（公開）授業一覧 合冊本」が入っております。平成三年より発刊してきた十八年間の集成です。

この事業は、平成二年第二十三回北海道大会で、当時の堀江事務局長が全国の国語教師の研究・授業実践の成果を広く全国の先生方に紹介したいと総会の席上で発表し、事務局研究部・開発部を中心にして、各県紀要や全国大会での発表・研究授業を中心に編集し、第二十四回岐阜大会から配布してきたものです。

これまで、全国より多くの資料の提供を受けておりますことを改めて感謝申し上げますとともに、今後とも貴重な資料の提供をお願いいたします。

さて、大会ごとに配布される「一覧」が年ごとの成果を全国に広げる「横軸」だとすれば、この十八年間分の合冊本は成果の深化をはかる「縦軸」をなすものになると考えます。この合冊本は、二月に全国の各高校へ発送しました。

諸先輩方の大量退職を迎え、世代交代が急速に進む中、国語教育の「継承」をはかるものとして、また、研究・授業実践のデータベースとなり国語教育研究の基礎資料として活用してほしいと思います。

平成二十一年度の全国連第四十二回大会は十一月五・六の両日、神奈川県で行われます。主会場は神奈川県民ホールです。大会テーマは『生きてはたらくことばの力』に定まりました。本年にもまして盛況な大会となりますよう、あらためてご支援を賜りたくお願い申し上げます。

十年の長きにわたり事務局運営に当たられた現参与の吉川前事務局長に替わりまして、今年度より事務局運営をさせていただきます。不慣れなことが多く、ご迷惑をおかけしておりますが、よろしく願います。

全国連事務局

事務局本部事務所

〒113-0034 東京都文京区湯島1-4-15

電話・FAX 050-3649-1187

湯島聖堂 斯文会館内

紀要等の郵送物等は本部事務所のほうへお願いします。

事務局長

神能 精一（じんのう せいいち）

東京都立板橋有徳高校（03-3937-6911）

